業務名: 矢上営業所解体工事(事務所)の設計業務

この資料は、競争参加者等の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、設計業務委託契約書第1 条でいう設計業務委託仕様書ではなく、委託契約上の拘束力を持つものではない。

また、この資料は、あくまでも発注者が業務委託料の算定を行ううえで算定した図目目録の内容を示したものであり、業務成果品としての設計図面枚数等を規定するものではない。

したがって、発注者側に帰すべき事由による設計条件の変更がない限り、当該資料に記載の図面の種類及び図面の枚数と業務成果品の図面の種類及び図面の枚数とに差異が生じた場合でも業務委託料の変更は行わない。

区分	図面種類	複雑度	枚数	影響度
建築工事	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			•
	特記仕様書	А	1	CAD等そのまま使用しての作図可
	仕上げ表(改修前・後)	В	1	CAD等そのまま使用しての作図可
	平面図、屋根伏図、天井伏図	А	1	CAD等そのまま使用しての作図可
	立面図、断面図、矩計図	А	1	CAD等そのまま使用しての作図可
	建具符号図、建具表	А	1	CAD等そのまま使用しての作図可
	基礎伏図、基礎リスト、軸組図、部材リスト	А	1	既存図面無し
		合計	6	
				•
電気設備工事				
共通	特記仕様書	А	1	CAD等そのまま使用しての作図可
電力設備	平面図(改修前・後)・分電盤・制御盤結線図	А	2	CAD等そのまま使用しての作図可
		合計	3	
	•	•		•
機械設備工事				
共通	特記仕様書	А	1	CAD等そのまま使用しての作図可
機械設備	凡例表・機器表・平面図	А	1	既存図面無し
		合計	2	
				•

業務名: 矢上営業所解体工事(部品倉庫)の設計業務

この資料は、競争参加者等の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、設計業務委託契約書第1 条でいう設計業務委託仕様書ではなく、委託契約上の拘束力を持つものではない。

また、この資料は、あくまでも発注者が業務委託料の算定を行ううえで算定した図目目録の内容を示したものであり、業務成果品としての設計図面枚数等を規定するものではない。

したがって、発注者側に帰すべき事由による設計条件の変更がない限り、当該資料に記載の図面の種類及び図面の枚数と業務成果品の図面の種類及び図面の枚数とに差異が生じた場合でも業務委託料の変更は行わない。

区分	図面種類	複雑度	枚数	影響度
建築工事				
	仕上げ表(改修前・後)	В	1	既存図面無し
	平面図、屋根伏図、天井伏図	А	1	既存図面無し
	立面図、断面図、矩計図	А	1	既存図面無し
	建具符号図、建具表	А	1	既存図面無し
	基礎伏図、基礎リスト、軸組図、部材リスト	А	1	既存図面無し
		合計	5	
電気設備工事				
電力設備	平面図(改修前・後)・分電盤・制御盤結線図	А	1	既存図面無し
		合計	1	
機械設備工事				
		合計	0	
				•

業務名: 矢上営業所解体工事(整備工場)の設計業務

この資料は、競争参加者等の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、設計業務委託契約書第1 条でいう設計業務委託仕様書ではなく、委託契約上の拘束力を持つものではない。

また、この資料は、あくまでも発注者が業務委託料の算定を行ううえで算定した図目目録の内容を示したものであり、業務成果品としての設計図面枚数等を規定するものではない。

したがって、発注者側に帰すべき事由による設計条件の変更がない限り、当該資料に記載の図面の種類及び図面の枚数と業務成果品の図面の種類及び図面の枚数とに差異が生じた場合でも業務委託料の変更は行わない。

区分	図面種類	複雑度	枚数	影響度
建築工事				•
	仕上げ表(改修前・後)	В	1	既存図面無し
	平面図、屋根伏図、天井伏図	А	1	既存図面無し
	立面図、断面図、矩計図	А	1	既存図面無し
	建具符号図、建具表	А	1	既存図面無し
	基礎伏図、基礎リスト、軸組図、部材リスト	А	1	既存図面無し
		合計	5	
				•
 				
電力設備	平面図(改修前・後)・分電盤・制御盤結線図	А	1	既存図面無し
		合計	1	
				•
幾械設備工事				
機械設備	凡例表・機器表・平面図	А	1	既存図面無し
		合計	1	
				•

業務名: 矢上営業所解体工事(浴室・倉庫)の設計業務

この資料は、競争参加者等の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、設計業務委託契約書第1 条でいう設計業務委託仕様書ではなく、委託契約上の拘束力を持つものではない。

また、この資料は、あくまでも発注者が業務委託料の算定を行ううえで算定した図目目録の内容を示したものであり、業務成果品としての設計図面枚数等を規定するものではない。

したがって、発注者側に帰すべき事由による設計条件の変更がない限り、当該資料に記載の図面の種類及び図面の枚数と業務成果品の図面の種類及び図面の枚数とに差異が生じた場合でも業務委託料の変更は行わない。

区分	図面種類	複雑度	枚数	影響度
建築工事	-			•
	仕上表、平面図、立面図、断面図、基礎伏図、軸組図	В	1	既存図面無し
		合計	1	
 			•	
電力設備	平面図(改修前・後)・分電盤・制御盤結線図	А	1	既存図面無し
		合計	1	
幾械設備工事				
機械設備	凡例表・機器表・平面図	А	1	既存図面無し
		合計	1	
				•

業務名: 矢上営業所解体工事(仮眠室)の設計業務

この資料は、競争参加者等の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、設計業務委託契約書第1 条でいう設計業務委託仕様書ではなく、委託契約上の拘束力を持つものではない。

また、この資料は、あくまでも発注者が業務委託料の算定を行ううえで算定した図目目録の内容を示したものであり、業務成果品としての設計図面枚数等を規定するものではない。

したがって、発注者側に帰すべき事由による設計条件の変更がない限り、当該資料に記載の図面の種類及び図面の枚数と業務成果品の図面の種類及び図面の枚数とに差異が生じた場合でも業務委託料の変更は行わない。

区分	図面種類	複雑度	枚数	影響度			
建築工事	建築工事						
	平面図、屋根伏図、天井伏図、建具符号図、建具表	А	1	CAD等そのまま使用しての作図可			
	仕上げ表、立面図、断面図、矩計図	А	1	CAD等そのまま使用しての作図可			
	基礎伏図、基礎リスト、軸組図、部材リスト	А	1	CAD等そのまま使用しての作図可			
		合計	3				
電気設備工事							
電力設備	平面図(改修前・後)・分電盤・制御盤結線図	А	1	CAD等そのまま使用しての作図可			
		合計	1				
				•			
機械設備工事							
機械設備	凡例表・機器表・平面図	А	1	CAD等そのまま使用しての作図可			
		合計	1				
				•			

業務名: 矢上営業所解体工事(公舎)の設計業務

この資料は、競争参加者等の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、設計業務委託契約書第1 条でいう設計業務委託仕様書ではなく、委託契約上の拘束力を持つものではない。

また、この資料は、あくまでも発注者が業務委託料の算定を行ううえで算定した図目目録の内容を示したものであり、業務成果品としての設計図面枚数等を規定するものではない。

したがって、発注者側に帰すべき事由による設計条件の変更がない限り、当該資料に記載の図面の種類及び図面の枚数と業務成果品の図面の種類及び図面の枚数とに差異が生じた場合でも業務委託料の変更は行わない。

区分	図面種類	複雑度	枚数	影響度
建築工事				
	仕上げ表(改修前・後)	В	1	既存図面無し
	位置図・案内図・配置図	А	1	既存図面無し
	平面図、屋根伏図、天井伏図	А	1	既存図面無し
	立面図、断面図、矩計図	А	1	既存図面無し
	建具符号図、建具表	А	1	既存図面無し
	基礎伏図、基礎リスト、各階床伏図、軸組図、部材リスト	А	1	CAD等そのまま使用しての作図可
		合計	6	
				•
電気設備工事				
電力設備	平面図(改修前・後)・分電盤・制御盤結線図	А	1	既存図面無し
-		合計	1	
機械設備工事				
機械設備	凡例表・機器表・平面図	А	1	既存図面無し
		合計	1	
				•

業務名: 矢上営業所解体工事(車資材倉庫・オイル倉庫)の設計業務

この資料は、競争参加者等の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、設計業務委託契約書第1 条でいう設計業務委託仕様書ではなく、委託契約上の拘束力を持つものではない。

また、この資料は、あくまでも発注者が業務委託料の算定を行ううえで算定した図目目録の内容を示したものであり、業務成果品としての設計図面枚数等を規定するものではない。

したがって、発注者側に帰すべき事由による設計条件の変更がない限り、当該資料に記載の図面の種類及び図面の枚数と業務成果品の図面の種類及び図面の枚数とに差異が生じた場合でも業務委託料の変更は行わない。

区分	図面種類	複雑度	枚数	影響度		
建築工事	建築工事					
	仕上表、平面図、立面図、断面図、基礎伏図、軸組図	В	1	既存図面無し		
		合計	1			
電気設備工事						
		合計	0			
機械設備工事						
		合計	0			

業務名: 矢上営業所解体工事(喫煙室・物干し場・待合所)の設計業務

この資料は、競争参加者等の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、設計業務委託契約書第1 条でいう設計業務委託仕様書ではなく、委託契約上の拘束力を持つものではない。

また、この資料は、あくまでも発注者が業務委託料の算定を行ううえで算定した図目目録の内容を示したものであり、業務成果品としての設計図面枚数等を規定するものではない。

したがって、発注者側に帰すべき事由による設計条件の変更がない限り、当該資料に記載の図面の種類及び図面の枚数と業務成果品の図面の種類及び図面の枚数とに差異が生じた場合でも業務委託料の変更は行わない。

区分	図面種類	複雑度	枚数	影響度	
建築工事					
	仕上表、平面図、立面図、断面図、基礎伏図、軸組図	В	1	既存図面無し	
		合計	1		
電気設備工事					
		合計	0		
機械設備工事					
		合計	0		